

上場仲買商人市場の動向

(沿岸鮮魚貝市場の実態3)

青塚 繁志

Actual Condition of the Fisheries Products Distribution in the Coastal Fishing Villages 一Ⅲ

Shigeshi AOTUKA

1 漁協魚市場の社会経済的機能

47年における長崎県の漁協開設魚市場は40である。この数は県魚市場条例による認可と無関係に実際に上場取引を行なっている漁協である。したがって未認可のため上場取引を共販に算入したり1, 2名の指定仲買人で実際は特約商人市場(以下特約市場とする)に近いものもある。漁協共販が増加するにしたがって従来の漁協魚市場は特約市場化する傾向がある。上場取引という形式とその実態から漁協魚市場の機能を評価する必要がある。

一般に魚市場とセリ, 入札は需給関係による価格形式の一方法であり, そこでは自由な商人資本による競争が大前提となっている。第2に魚市場を中心とした流通圏の中心として価格変動による商品流通を社会的に調整する機能をもっている。然しとくに最近では長崎県のような生産地における魚市場施設の社会的機能は分散小規模生産を集中する集荷機能に転化し, かつ県内集散市場を経て本土市場と太いパイプで結ぶ集中的な出荷機能を果している。

然しこの本土市場と結ぶ集出荷機能のほか, 魚市場は地元向としての地場消費や地元加工向あるいは養殖餌料向のような本来の消費流通圏の中心としての役割ももっている。長崎のような生産県における漁協魚市場が, 北松, 佐世保, 長崎の卸売市場やまたは郷ノ浦, 新星鹿のような大型集散市場型漁協とどのような関連にたっているかが主要な課題である。

本論では以上の漁協魚市場の社会的需給調整機能, 流通圏機能などを検討する素材として漁協魚市場を構成する上場仲買商人市場の動向をとらえてみよう。

2 漁協魚市場の減少傾向

全県的には実質的に魚市場を開設している漁協は, 全期間で29%の減少をみて, 47年では40漁協, 総漁協数170の内24%となった(表1)。そして主要生産地である県北部とむしろ消費圏の性格を強めている県南部では, 伸び率は県北部で半減, 県内部で17%増と対照的である。

県北部は壱岐などの中継地的性格のものを除いては減少し, とくに対馬では大巾に魚市場開設をとりやめ, 47年では大型合併した厳原漁協と阿須湾漁協の2つとなった。また五島海区も減少が大きいが, 47年には地元消費の拡がりをもっている富江, 黒瀬, 三井楽と, 集散市場の性格をもつ上五島, 奈留の5漁協にとどまっている。39年当時の福江, 久賀, 玉ノ浦, 有川, 岩瀬浦などは福江魚市開設による機能的転移や全面的な漁協共販への移行などによって消滅した。

逆に壱岐と県南部各海区は, 地場消費が相対的に強く, 反面県南部の漁協共販が停滞していることから魚市場開設漁協が伸びている。とくに県資料では西彼杵の野母崎漁協(44, 47年)と橘湾の茂木漁協(44年)が脱落しているので, 増加率はさらに高くなる。

このように漁協共販事業の進展につれ, 生産地帯の加工向や地区外出荷に依存していた上場仲買業者は後退せざるをえないし, 残るのは行商をふくめた地元消費や有力出荷仲買業者による集散機能とくに出荷機能

表1. 漁協魚市場の増減

海區別		上 場 漁 協 数			伸 び 率	
		39	44	47	44/39	47/39
県 北 部	対 馬	15	4	2	0.27	0.13
	壱 岐	4	2	5	0.50	1.25
	県 北	10	8	8	0.80	0.80
	五 島	10	8	5	0.80	0.50
	計	39	22	20	0.56	0.51
県 南 部	西 彼 杵	3	3	3	1.00	1.00
	大 村 湾	3	3	4	1.00	1.33
	橘 湾	7	6	8	0.86	1.14
	有 明 海	4	4	5	1.00	1.25
	泉 水 海	—	—	—	—	—
計	17	16	20	0.94	1.17	
合 計		56	38	40	0.68	0.71

に依存している地帯となる。のちにみるように県北部の共販漁協の伸びと県南部のその停滯に対応しているといえる。

本来買付商人の買い叩きと長期決済という不利な条件を克服するために、高生産力地帯で発足した魚市場開設のもつ生産者にとっての魅力は、即時価格決定と代金決済にあった。したがって談合その他買付市場と異なる魚市場の場合や漁協信用事業が充実した地帯では漁協魚市場の存在理由は失われる。

3. 漁協魚市場出荷機能の強化

漁協魚市場の機能は仲買市場の性格によって決定されることはいうまでもない。県南部もふくめて長崎県における漁協仲買市場は急速に出荷仲買商人市場化している（表2）。

表2. 漁協仲買市場流通量の仕向別比率

海區別		39			44			47		
		地 元 消 費	地 元 加 工	地区外 出 荷	地 元 消 費	地 元 加 工	地区外 出 荷	地 元 消 費	地 元 加 工	地区外 出 荷
県 北 部	対 馬	8.5	17.9	73.5	26.5	66.7	6.9	28.1	67.3	4.5
	壱 岐	8.9	14.6	76.6	30.4	12.0	57.7	22.0	9.3	68.6
	県 北	33.8	22.2	44.0	29.8	18.9	51.3	27.2	23.5	49.3
	五 島	20.9	27.2	51.9	7.9	13.1	79.0	10.0	2.9	87.1
県 南 部	西 彼 杵	3.5	95.8	0.7	51.0	38.6	10.4	63.2	3.0	33.8
	大 村 湾	9.4	—	90.6	10.0	—	89.8	18.2	—	81.8
	橘 湾	13.8	42.9	43.2	73.8	—	26.2	15.8	—	84.2
	有 明 海	46.8	—	53.2	39.7	—	60.4	37.0	—	62.9
泉 水 海	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		19.4	31.7	48.9	21.3	15.6	63.0	16.9	8.5	74.6

このことは次の仲買人構成の変化とも対応するものである。さきにもふれたように地場消費型の傾向を強めているのは壱岐地区である。長崎、佐世保消費圏を控えて地場消費型の西彼杵でさえ出荷市場化の方向が強まっている。然し西彼杵海区の崎戸、瀬戸、新三重などは長崎、佐世保市場への出荷という地場消費型であり、県外出荷市場としての大村湾(佐賀向)、有明海海区(北九州、本土向)などの他海区とは異なっている。

4 仕向別にみた仲買市場の推移

仲買市場における47年の流通量は、約3万トン、50億円である(表3)。買付市場の約8千トン、特約市場の約7千トンと対比すれば漁協出荷市場に次ぐ大量商人市場である。然し加工向(イカ・タレ)や地元消費向雑魚取扱が多いため取扱金額では買付の13億、特約の25億に比して相対的に低い。

表3. 仲買市場の仕向別流通量(トン)

海区別	39				44				47					
	地区内消費	地区内加工	地区外出荷	計	地区内消費	地区内加工	地区外出荷	計	地区内消費	地区内加工	地区外出荷	計		
対馬 壱岐 北 部	対馬	342	717	2,941	4,000	306	771	80	1,156	298	713	48	1,059	
	壱岐	292	480	2,522	3,294	401	159	762	1,321	637	270	1,982	2,889	
	北	3,255	2,141	4,244	9,640	1,395	885	2,404	4,685	1,290	1,117	2,337	4,744	
	部	五島	1,390	1,815	3,460	6,665	1,058	1,745	10,558	13,361	1,428	422	12,463	14,312
	計	5,279	5,153	13,167	23,599	3,159	3,559	13,804	20,522	3,653	2,522	16,830	23,005	
西彼杵 大村湾 南 部	西彼杵	128	3,511	25	3,664	201	152	41	394	146	7	78	231	
	大村湾	65	-	624	689	37	-	334	372	99	-	445	544	
	南	橘湾	426	1,321	1,329	3,076	1,513	-	538	2,051	791	-	4,200	4,991
	部	有明海	217	-	247	464	151	-	230	380	317	-	538	856
	計	泉水海	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	836	4,832	2,225	7,893	1,902	152	1,144	3,197	1,353	7	5,261	6,621		
合計	6,115	9,985	15,392	31,492	5,061	3,711	14,948	23,719	5,006	2,528	22,091	29,626		

全県総量では39年から47年で6%の減少であるが、44年以降では25%の増加となっている(表4)。

表4. 仲買市場の仕向別流通量の伸び率

地区別	地元消費向			地元加工向			地区外出荷向			計				
	44/39	47/44	47/39	44/39	47/44	47/39	44/39	47/44	47/39	44/39	47/44	47/39		
対馬 壱岐 北 部	対馬	0.89	0.97	0.87	1.08	0.92	0.99	0.03	0.60	0.02	0.29	0.92	0.26	
	壱岐	1.37	1.59	2.18	0.33	1.70	0.56	0.30	2.60	0.79	0.40	2.19	0.88	
	北	0.43	0.92	0.40	0.41	1.26	0.52	0.57	0.97	0.55	0.49	1.01	0.49	
	部	五島	0.76	1.35	1.03	0.96	0.24	0.23	3.05	1.18	3.60	2.00	1.07	2.15
	計	0.60	1.16	0.69	0.69	0.71	0.49	1.05	1.22	1.28	0.87	1.12	0.97	
西彼杵 大村湾 南 部	西彼杵	1.57	0.73	1.14	0.04	0.05	0.00	1.64	1.90	3.12	0.11	0.59	0.06	
	大村湾	0.57	2.68	1.52	-	-	-	0.54	1.33	0.71	0.54	1.46	0.79	
	南	橘湾	3.55	0.52	1.86	-	-	-	0.40	7.81	3.16	0.67	2.43	1.62
	部	有明海	0.70	2.10	1.46	-	-	-	0.93	2.34	2.18	0.82	2.25	1.84
	計	泉水海	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2.28	0.71	1.62	0.03	0.05	0.00	0.51	4.60	2.36	0.41	2.07	0.84		
合計	0.83	0.99	0.82	0.37	0.68	0.25	0.97	1.48	1.44	0.75	1.25	0.94		

このうち地元消費向はやや減少、加工向は加工買付、自家加工と同じくさらに急減し、逆に地区外出荷が大きく伸びて全体の減少を阻止している。すなわち、39年以降でみると加工向の減少と地区外出荷の増加が、仲買市場のなかで入れ替った形となっている。なお地区内消費向は地元住民の惣菜用が大半であるが、養魚餌料向などもふくまれている。

これを海區別にみるとつぎのような推移の特徴がみられる。地元消費で増加しているのは、県南部とくに大村湾、橘湾、有明海が大きな伸びとなっている。とくに大村湾と有明海の最近の急激な伸びが注目される。これは行商の上場市場参加が農村消費や新住宅地形成を背景に増加しているためである。ただ西彼杵海区で44年以降むしろ減少しているのは、長崎市や佐世保市という近接大消費地を控えていながら、それへの消費向搬入が上場の地区外出荷のほかに行商の増加によるものであり、都市近接地帯の一つの特徴をしめしている。

県北部は39年以降31%減少しているが44年以後はやや増加傾向にある。とくに県北海区の減少が大きいのは、さきにみたように活魚特約の増加もあるが、むしろ買付取引の増加によって地元消費向が減少しているためである。ただ壱岐海区が倍増しているのは民宿を媒介とした観光需要が大きく影響している。

一般には生産地消費向が減少し魚価高になやむ住民の声が聞かれるが、その内容は複雑である。漁協出荷、買付、特約のいずれもが、活魚を中心とした県外出荷が増大しているから、こうした地元消費の逼迫は一般的傾向とみてよい。然し県資料でみる限りでは、人口減少を考慮すればそれほどの消費向減少ではない。勿論これ以外の要素として、直送増加によって従来の地元直接販売が減少したということもあろう。然し離島に限らず、本土漁業生産地でも聞かれる需要不均衡にたいする住民の不満は上級魚の高価格化に集中している。

次に加工向は全县では大巾に減少しているが、対馬海区での横這い傾向や、最近における壱岐、県北の増加が注目される。のちに加工原料市場でもふれるように、県資料で表示されるほど加工向市場は縮小してはいないのではないと思われる。とくに対馬海区は前述のとおりであるし、他の主要加工産地である県北海区は最近はむしろ増加している。

地区外出荷は39年から47年までで44%の増加であるが、西彼杵、橘湾、有明海各海区の増加を軸とした県南部の伸びが目だっている。大村湾海区でも最近は増加している。橘湾は最近の養殖餌料の伸びや茂木の県外出荷が大きいし、西彼杵海区では野母崎や外目地区の伸びが影響している。県北部では五島の伸びが大きいのは、これは奈留の出荷仲買の出荷量の増加に因る。また壱岐の最近の出荷の伸びは、島内漁協が郷ノ浦漁協に出荷される比率が高まり、仲買による地区外出荷が増加しているためである。然し全体としては県北部の地区外出荷は、買付、漁協出荷に押され停滞している。

最後に仲買市場取引金額の伸び率をみておこう（表5）。取扱量の減少にもかかわらず金額の伸びは140%

表5. 仲買人市場取引額の47年における対39年伸び率

地区別		地元消費	地区内加工	地区外出荷	計
県北部	対馬	3.72	3.10	0.06	0.72
	壱岐	4.42	2.71	2.11	3.43
	県北	3.66	1.03	2.43	2.33
	五島	1.14	0.49	6.28	3.43
	計	2.38	1.40	2.54	2.33
県南部	西彼杵	2.41	0.00	2.11	0.46
	大村湾	4.05	—	1.59	1.80
	橘湾	5.49	…	3.72	3.56
	有明海	2.70	—	5.58	4.11
	泉水海	—	—	—	—
計	3.72	0.00	3.35	1.98	
合計	2.73	0.91	2.73	2.40	

の増加率で、ほぼ特約取引と同一傾向である。買付をふくめた商人市場が、県外出荷の増加とともに、漁協出荷に対抗しながら、はげしい買付価格競争を余儀なくされているといえる。

以上の取扱量、額の全体的概観をさらに漁協別に上位からランクづけしておこう。(S47)

		量(トン)		金額(万円)	
1	奈留	13,588	奈留	134,953	
2	野母崎	3,858	郷ノ浦	55,825	
3	新星鹿	2,361	新星鹿	44,492	
4	郷ノ浦	2,101	茂木	39,611	
5	北串山	1,969	小佐々	28,539	
6	小佐々	1,444	厳原	22,835	
7	厳原	1,033	野母崎	20,262	
8	茂木	971	石田	14,610	
9	南串山	604	西有家	11,944	
10			小値賀	10,573	

5 県外出荷仲買商人の集中化傾向

前出で漁協魚市場の出荷市場化するわち上場取引における地区外出荷量の増大がみられた。したがってこれらの流通担当者である仲買商人数もその機能も当然地区外出荷買付に傾斜している。とくに県外出荷量の増大に対応して最近再び県外出荷仲買商人が増加している(表6)。

表6. 仲買商人の推移

海区別		仲買人総数			(内出荷仲買人総数)			(内県外出荷仲買人総数)		
		39	44	47	39	44	47	39	44	47
北 部	対馬	101	52	32	47	1	10	33	1	10
	壱岐	97	49	111	30	4	18	30	4	15
	北	199	149	143	50	20	27	49	19	14
	五島	136	83	54	38	22	19	16	17	12
	計	533	333	340	165	47	74	128	41	51
南 部	西彼杵	63	18	53	9	9	6	2	3	4
	大村湾	141	78	47	25	65	23	13	8	7
	橘湾	96	91	125	38	23	59	15	9	26
	有明海	35	46	48	15	17	18	9	17	11
	泉水海	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	335	233	273	87	114	106	39	37	48	
合計		868	566	613	252	161	180	167	78	99

一般的に漁協魚市場に参加する仲買商人は、地場向惣菜物や出荷向活鮮魚を担当する鮮魚仲買商人と加工原料買付を担当する加工仲買商人にわけられる。勿論厳密な意味では加工仲買商人は加工業者への仲卸業務を担当するのであり、スルメ、煮干生産地では鮮魚仲買商人が行なっている例が多いが、加工業者が入札権をとって参加する例も多い。県資料では一括して取扱っている。また行商、小売商人が地場消費を目的とし

て入札に参加する例は県南部に多いが、それに仲卸する仲買商人も一括して取扱っている。また地場消費、県内出荷、県外出荷を兼ねるもの、それぞれを専業とするものもあるが、この区別は困難である。とくに出荷仲買の場合は数漁協の入札に参加するものもあるが県資料では延数で表示されている。

47年の仲買商人は延613人（表7）で39年との対比では31%の減少となっている。ただ全県でみると44年以降は減少がとまっている。とくにむしろ増加傾向にあるのは壱岐、西彼杵、橘湾の各海区である。このうち壱岐と橘湾は出荷仲買の増加が中心であるが、西彼杵海区は地元消費担当仲買が増加している。

表7. 仲買商人の対39年伸び率

海区別			仲 買 人 総 数		内 出 荷 仲 買 人		内 県 外 出 荷 仲 買 人	
			44	47	44	47	44	47
県 北 部	対 馬		0.51	0.32	0.02	0.21	0.03	0.30
	壱 岐		0.51	1.14	0.13	0.60	0.13	0.50
	県 北		0.75	0.72	0.40	0.54	0.39	0.29
	五 島		0.61	0.40	0.58	0.50	1.06	0.75
県 南 部	西 彼 杵		0.29	0.84	1.00	0.67	1.50	2.00
	大 村 湾		0.55	0.33	2.60	0.92	0.62	0.54
	橘 湾		0.95	1.30	0.61	1.55	0.60	1.73
	有 明 海		1.31	1.37	1.13	1.20	1.89	1.22
	泉 水 海		—	—	—	—	—	—
合 計			0.64	0.69	0.64	0.71	0.47	0.59

このように出荷仲買は県北部での半減（魚市場の廃止）と県南部とくに橘湾、有明海の増加という上場漁協の動きとはほぼ一致している。然しこの増減は県北部では仲買市場流通量よりも漁協魚市場の動向に左右されての増減であり、県南部では漁協よりも市場流通量に対応した増減である。県外出荷仲買の減少も同じく県北部で減少、県南部で増加が一般的傾向である。

これらの仲買人総数に定める出荷仲買の比率は、39年にたいして47年ではとくに県北部で五島を除いて低下している（表8）。すなわち漁協共販がとくに県外出荷に重点をおく傾向から、壱岐、県北海区などの上場

表8. 出荷仲買人構成の推移

（%）

海区別			仲買人総数に定める出荷仲買人数			出荷仲買人数に定める県外出荷仲買人数		
			39	44	47	39	44	47
県 北 部	対 馬		46.5	1.9	31.3	70.2	100.0	100.0
	壱 岐		30.9	8.2	16.2	100.0	100.0	83.3
	県 北		25.1	13.4	18.9	98.0	95.0	51.9
	五 島		27.9	26.5	35.2	42.1	77.3	63.2
県 南 部	西 彼 杵		14.3	50.0	11.3	22.2	33.3	66.7
	大 村 湾		17.7	83.3	48.9	52.0	12.3	30.4
	橘 湾		39.6	25.3	47.2	39.5	39.1	44.1
	有 明 海		42.9	37.0	37.5	60.0	100.0	61.1
	泉 水 海		—	—	—	—	—	—
合 計			28.4	28.4	29.4	66.3	48.4	55.0

漁協における仲買商人の性格は地元消費、加工に傾斜している。反面五島ではむしろ出荷仲買(県内出荷をふくめて)に重点がおかれてきている。

県南部でも前出のように出荷仲買は増加または減少率が低い、それでも出荷仲買は、西彼杵や有明海の周辺地区消費の強い地帯では地元消費向仲買に押されている。ただ前にもふれたようにこの地区の出荷仲買の仕向先は、長崎、島原、佐世保の県内都市部や農村部への小売の出荷が少なくないの注意しなければならない。

一方県外出荷仲買数は、44年はやや県内出荷が上廻っているが、39、47年は県外出荷仲買が多い。とくに県北部では県外出荷の比重が高い。然しいうまでもなく、壱岐対馬の地区外出荷というのは、島内といういわば地元消費圏または加工市場圏向き以外は、すべて福岡、佐賀への県外出荷である。この場合の県外出荷は必ずしも中央市場出荷の大型商人を意味しない。その点は、県北部でも伊万里湾海区の場合も県内出荷以上に伊万里、唐津向という近接市場出荷が県外出荷となるわけで類似の性格をもっている。

したがってここで中央市場向大型資本という性格から注目しておきたいのは、五島海区で県外出荷仲買人が増加していることである。このことは長崎、佐世保の県内集散市場への出荷以上に本土市場向直販の仲買商人の数、取扱量が増加したことを意味するものであり、買付特約商人と同様の性格をもつものといえる。

また比較的県内出荷仲買の多い県南部でも、西彼杵海区の瀬戸の活魚仲買や、有明海区の西有家、堂崎、深江に県外出荷仲買人が多い。

以上のように県内上場漁協のうち高級魚生産の多い壱岐、県北部、有明海、西彼外目地区、それに量的比重の高い五島奈留の巻網物出荷で、県外出荷仲買が特約商人と同様の市場圏をもっていることがうかがわれる。とくに壱岐、奈留の出荷仲買資本は大きく伸びている。このように特定の地帯では県外出荷仲買人は減少し、かつ前出の上場漁協における県外出荷量の増加を総合するとその集中、大型化傾向が進みつつあるといつてよい。

ところで買付商人が買付市場から漁協市場への移行に対応して特約化し、なお場外取引または他の漁協で買付を兼業する例は多いが、仲買商人の場合はどうかであろうか。県資料では兼業関係は各商人資本を通じて明確ではないが、仲買商人が買付を兼ねる場合だけがあきらかになっている。それによると、買付兼業仲買は39年に13人、44年6人、47年13人で、47年の例では対馬5人、大村湾5人、有明海3人である。この数字は概括的には出荷仲買人180人、買付商人102人中の13人であり、一応一般的には上場仲買専業とみてよい。したがって大村湾や有明海の出荷商人の一部を除いて、地場消費加工担当の仲買商人が次第に郡内出荷へと展開し、さらに買付、特約商人と並ぶ県外出荷仲買として漁協共販の不毛地帯を中心に成長しているのである。

6 仲買商人の経営規模の推移

さて取扱量の停滞、業者数の減少という全県の傾向のなかで、1人当り年商が増加していることが予測される。なお平均取扱は地区外出荷を出荷仲買人数で除いたものである。県資料によると、47年の1人当り取扱量は、48.3トンで、買付商人の60%、特約商人を27%上廻っている(表9、10)。また年商額は8百万円で、買付、特約商人の63%にあたる。地場消費向雑魚取扱が多いためである。

然しこれを出荷仲買人と県外出荷仲買にわけてみると、47年で前者は122.7トン、2千万円、後者は178.7トンの取扱量をしめしている。出荷仲買商人でみると、取扱量で買付商人のそれを50%も上廻り、特約商人の3倍以上になっている。また年商額でも買付、特約を57%上廻っている。

この点からみても、県外出荷仲買商人を典型とする出荷仲買商人は、一応平均的には買付、特約業者より大型である。とくに五島奈留の出荷仲買は全国的規模をもっているし、県北、壱岐も同海区の買付、特約よりはるかに大型である。この点はまた商人市場の分析でふれよう。

いずれにしてもこの出荷仲買商人は、このほかに地元消費加工仕向をも取扱っているものであり、この平均年商額以上の取扱になる。一方特約と買付は同一業者が広域的に取扱う場合もしばしばみられるからその対

表9. 仲買商人の1人当り取扱量(トン)

海區別		仲 買 人 総 数			出 荷 仲 買 人			県 外 出 荷 仲 買 人		
		39	44	47	39	44	47	39	44	47
県 北 部	対馬	39.6	22.2	33.1	62.6	80.0	4.8	88.9	80.0	4.8
	壱岐	34.0	27.0	26.0	84.1	330.3	110.1	82.8	190.5	131.7
	県北	48.4	31.4	33.2	84.9	120.2	86.6	52.3	76.7	158.5
	五島	49.0	161.0	265.0	91.9	479.9	655.9	127.3	510.6	763.9
県 南 部	西彼杵	58.2	21.9	4.4	2.8	4.6	13.0	8.0	1.0	1.0
	大村湾	4.9	4.8	11.6	25.0	5.1	19.3	34.5	31.1	43.0
	橘湾	32.0	22.5	39.9	35.0	23.4	84.6	57.8	17.4	134.9
	有明海	13.3	8.3	17.8	16.5	13.5	29.9	15.1	13.5	43.1
	泉水海	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		35.5	41.9	48.3	61.1	92.8	122.7	69.3	148.9	178.7

表10. 仲買商人の1人当り取扱額(千円)

海區別		仲 買 人 総 数			地 区 外 出 荷 仲 買		
		39	44	47	39	44	47
県 北 部	対馬	3,248	2,088	7,344	5,568	1,917.1	1,449
	壱岐	3,427	6,116	7,271	8,876	4,496.8	3,127.9
	県北	2,035	3,508	6,604	5,278	14,568	23,783
	五島	3,290	12,055	28,435	5,540	40,260	69,596
県 南 部	西彼杵	2,085	2,883	1,143	1,428	2,310	4,510
	大村湾	622	1,383	3,355	3,213	1,465	5,566
	橘湾	2,598	2,853	7,106	5,039	3,673	12,062
	有明海	2,259	2,305	6,765	2,574	4,067	11,965
	泉水海	—	—	—	—	—	—
合 計		2,320	4,341	8,080	5,261	10,222	20,134

比は問題かもしれない。然し広域集荷は数人を数えるのみであるが、仲買商人の出荷向、地元向は一般的であるから、さらに出荷仲買商人と買付、特約商人の格差が大きくなるとみてよい。

一応仲買商人の平均取扱量の伸び率をみたのが表11である。全県総数では39年以降47年で36%の伸びで、買付の45%より低いが、特約の19%減少よりははるかに伸びている。とくに出荷仲買商人は2倍の伸び、さらに県外出荷仲買商人は2.5倍以上の伸びで、とくに五島奈留の出荷仲買人の伸びははずば抜けている。

同表でこの県外出荷仲買人の海区间格差をみると、県南部は一般に小規模であるのに対して県北部は大型仲買商人は五島を最大として県北、橘湾、壱岐の順となる。かつ各年次毎にその格差が拡大されているのが注目される。これは買付特約商人のように広域集荷は上場の関係からそれほど広域化していないから、市場占有率の増大というよりは、特殊な地帯の高生産力漁協での寡占的取扱をしめすものである。

最後に各海區別の漁協魚市場の入札参加仲買人規模をみてみよう(表12)。漁協魚市場は、指定仲買人のセリ参加によって運営されるしまたその存在意義がある。県全体ではほぼ1漁協当り15人の参加仲買人である。増加傾向は対馬の増加を除けば横這いか減少をしめしている。対馬厳原漁協は、大型合併により対馬南

表 11. 仲買人商人の平均取扱量の伸び率と県外出荷の海区別格差

海区別	仲買人総数			地区外出荷仲買人			県外出荷仲買人			県外出荷仲買人格差			
	44/39	47/44	47/39	44/39	47/44	47/39	44/39	47/44	47/39	39	44	47	
県北部	対馬	0.56	1.49	1.58	1.28	0.06	0.08	0.90	0.06	0.05	69.8	15.7	0.6
	壱岐	0.79	0.96	0.76	3.93	0.33	1.31	2.30	0.69	1.59	65.0	37.3	17.2
	県北	0.65	1.06	0.69	1.42	0.72	1.02	1.47	2.07	3.03	41.1	15.0	20.7
	五島	3.29	1.65	5.41	5.27	1.37	7.20	4.01	1.50	6.00	100.0	100.0	100.0
県南部	西彼杵	0.38	0.20	0.08	1.64	2.83	4.64	0.13	1.00	0.13	6.3	0.2	0.1
	大村湾	0.98	2.42	2.37	0.20	3.78	0.77	0.90	1.38	1.25	27.1	6.1	5.6
	橘湾	0.70	1.77	1.25	0.67	3.62	2.42	0.30	7.75	2.33	45.4	3.4	17.7
	有明海	0.62	2.14	1.34	0.82	2.21	1.81	0.89	3.19	2.85	11.9	2.6	5.6
	泉水海	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1.18	1.15	1.36	1.52	1.32	2.01	2.15	1.20	2.58	—	—	—	

表 12. 平均仲買人数(人)

海区別		39	44	47
県北部	対馬	6.7	13.0	16.0
	壱岐	24.3	24.5	22.2
	県北	19.9	18.6	17.9
	五島	13.6	10.4	10.8
県南部	西彼杵	21.0	6.0	17.7
	大村湾	47.0	26.0	11.8
	橘湾	13.7	15.2	15.6
	有明海	8.8	11.5	9.6
	泉水海	—	—	—
合計	15.5	14.9	15.3	

部の集散市場の性格を強め、かつ次第に地元消費市場としても整備されているから、小売商の入札参加増加をみている。

ところで47年には荷捌所の産地出荷魚市場は主として県北部で廃止されたが、なおとくに県南部でも参加仲買人の減少をみている海区があるのは一つの問題を提供している。

のちに実態でもふれるように、指定仲買人のうち実際に日々入札に参加するのは、ごく少数に限られる漁協が少なくない。しかも零細仲買人の増加は、小売市場的性格と出荷市場の性格が共存することとなり、少数の出荷仲買商人の買手市場化するおそれがある。上場を廃止した漁協の廃止理由に、次第に仲買人が減少し、相対売りや談合による低価格取引に移行したことがあげられている例が多い。資産、購買能力=出荷能力をもつ適正な入札参加者によってのみ市場の社会経済的機能は発揮される。然し仲買人の減少傾向は、多くの相対市場化や特約取引化をみ、ときに買付市場が本質を変えることなく漁協と共存しているものもある。

上場漁協といわれる市場にひそむ前近代的性格を物語っているともいえる。

以上仲買市場の性格をとくに沓岐、県北、五島で肥大化する出荷仲買商人、寡占取引化する上場漁協という視点で統計的に検討した。問題は従来の漁村市場の合理化が、漁協市場の場外取引的買付商人の廃止や、商人市場をそのまま受入れての漁協市場化という点に傾倒しすぎて、漁協と共存しときに近代化への過程として評価されている漁協魚市場の実態を軽視していたことにある。漁協出荷の進展は、対立的な買付商人に向けられ、特約、仲買商人市場は漁協運営という現実的要請の前に無批判に放置されていたうらみがある。漁協との共存という無風地帯のなかで、特約地帯ではあるが買付、特約商人をはるかにしのぐ仲買商人が成長していることを直視する必要がある。その理由はおそらく漁協側にあるのであり、最近の漁協出荷の停滞への一つの回答を示唆するものともいえる。

7 仲買商人市場についての漁協側の評価

漁協魚市場についての漁協からみたその存在条件は、買付、特約と同じくまず販売市場の確保にある。そして一般的には買付、特約が市場の安定的確保の代償として低魚価のおそれがあるのにたいして、上場市場は市場確保は問題ないが、買付商人には期待されないセリによる適正価格（最近の消費地価格の上昇は当然セリ価格の上昇を期待する）の実現を目指しているものである。

然しながら少数仲買人参加による上場市場や行商の参加人が多い場合は、相対取引や談合セリの実態もみられ、また過少購買力からくる値くずれを防止しえない。このため逆に特約取引に逆行する場合もあるが、積極的方法として漁協出荷にふみきる漁協が多い。

現在の漁協魚市場についての漁協側の反省または評価はつぎのようである。地場消費の増加を背景としている沓岐郷ノ浦漁協（指定仲買人53人）は上場荷捌きを原則としているが、最近島内の他漁協からの集散市場化の傾向があり、仲買商人の能力以上の集荷による鮮魚代金未収や、価格変動巾の拡大という不安定要素があらわれている。また西彼新三重漁協（指定仲買6人）も同じく過少購買力のなやみをもっている。また橋湾小浜漁協（指定仲買15人）も、タチ、コノシロ、ヤズなどの大量水揚の場合は、北九州、阪神市場にも出荷仲買人（5-8人）によって出荷されるが、小規模仲買人のため価格が不安定である。

上五島町漁協（指定仲買17人）も古くから上場取引を行う集散地市場であるが、地場消費物の低価格が訴えられている。これは運搬船の不備のため佐世保市場への漁協出荷（地元外直接出荷）ができないこともあるが、仲買市場の需給調整機能の不備に因るものである。南高西有家漁協（指定仲買15人）も南高有数の上場漁協であるが、イカの大量水揚時の安値のため最近三角向漁協出荷を試みている。

然し漁協出荷も今後輸送コストの上昇などで多くの課題をかかえていることなどからみると、当面としては商人市場の合理的再編も一つの重要な課題といえる。この場合高級魚は、漁協出荷か出荷仲買商人による公正な上場取引、雑魚はコスト計算による建値制特約というのが一つの現実的方向であると考えられる。現在の方向で検討を進めているのが南高布津漁協である。

全取引形態を通しての全県の課題は、小型底曳、磯建などの網漁業で水揚される雑魚の処理である。漁協出荷を展開しえない理由の一つとして、現在仲買商人によって包括的に行われている雑魚買受が、高級魚の上場廃止（＝漁協出荷）によって魚市場は消滅し、したがって雑魚処理の目途がたたないという点にある（新三重、阿翁漁協）。

前出のように本来上場取引はより近代化された自由競争による公正取引の場として一般に承認されていた。然し漁協出荷の増大は、地元消費のための上場取引市場の後退と同時に、雑魚の単品相対取引による低価格化によって、県外向漁協出荷による高価格販売というメリットを相殺しているという問題もある。今後漁協出荷と並んで地元消費の問題、雑魚処理の問題が上場市場の合理的再編を提起してくるのではないかと考えられる。その点もふくめて今後の検討の素材として若干の典型的な上場取引漁協の実態をのべてみよう。

8 地場消費型上場漁協の実態

漁協が魚市場を開設して行う上場取引はそれぞれの立地条件による社会経済的機能をもっている。勿論生

産者にとっては生産者の直接販売(直送)に代る地元での価格形成の場であり公正取引と市場確保を目的として設置するものである。然しその上場漁協の機能は、たんに漁家就業構造との対応関係においてとらえるべきではなく、むしろ開設漁協の意図にかかわらず、客観的な条件がその流通圏構造における漁協魚市場の社会経済的機能を決定する。それは漁協の市場への形式的介入、規制にかかわりなく、その市場を構成する主体は商人資本であり、商品は生産者、漁協の手をはなれて商人資本に白紙委任されるからである。したがって、ときに上場漁協が本質的にはほとんど買付商人市場と変らなかつたり、または前出の入札制特約市場に類似した寡占取引化の状態を呈したりする例はよくみうけられる。結局は商人市場を機能的に牽制しうる実質的な流通機能を漁協または漁協ブロックが部分的にもせよ保持しているかどうかにある。

ところで上場漁協は立地条件によって地元をふくめた周辺消費向市場と集散地市場に分れる。前者は都市近郊型と周辺農村消費、加工向などの漁村市場型に、後者はほぼその近隣消費地向出荷市場型である。そしてそのいずれにおいても地元生産力の高水準化によっては本土市場向大型仲買商人を出現させる可能をもっている。以下このような立地条件による分類によってその実態を検討してみるが、同じ上場漁協であっても加工資本の参加による上場市場は、特有の入札構造をもっているのちに加工原料市場としてふれることにする。

まず周辺地区をふくめた消費向市場としての上場漁協は、厳原、松浦、富江、島原市、新三重、大村湾南部、大村市などをあげることができる。これらの上場漁協では地区外出荷は主として漁協出荷で行ない、地元消費を中心に送り以外の魚貝類を上場する型である。したがって仲買商人市場としては本来的な型のものであり、また仲買商人も小規模である。

(1) 厳原町漁協上場市場の地場消費型化

厳原町漁協は47年水揚5,600トンのうち80%が漁協経由取引(漁協の規制におかれる取引で、特約、上場、漁協出荷が主形態であり、買付、生産者直送と対置される)でそのうち78%が漁協出荷残りが漁協市場に上場される。

厳原町は下対馬の中核都市で地元消費も漸増しているが、上場取引としては加工向が多く、上場の70%をしめている。また地元消費向としては上場物以外に美津島町からの小売商による直接買いも多く、最近は福岡からの冷凍魚(アジ、サバ、イワシ)、カマボコが仲買商人によって搬入されている。

現在指定仲買人は漸減して25人(内鮮魚仲買は15-16人で、その内10人が出荷仲買を兼ねている。ただ出荷仲買取扱量は、漁協出荷の強化につれて39年の405トンから47年は48トンに激減しており、集散市場としての性格から地元消費型上場漁協に変質してきている。セリ時間は朝9時の1回で、仲買人は地元小売商で商圏も旧町内のみである。仲買人1人当り取扱額は最高で年間800万。代金決済は7日後精算で、生産者には本所が即日立替精算、支所が7日後に精算している。入札価格はカワハギ、アラカブ、オコゼ、ブリ、イサキが上値である。なお外口銭は1%を徴収している。

(2) 農村部市場としての富江漁協上場市場

富江漁協はのちにふれるように、最近急速に漁協出荷(47年で70%)を拡大し、従来の買付商人市場の消滅と上場市場の地場消費的性格への転換をみせている。上場取引は、47年で60%が地元消費に向けられ、地区外出荷は30%に後退している。指定仲買人は10人であるが実際に参加するのは5~6人である。上場物は刺網物のゴベ、クロ、ヒサその他の雑魚や加工向ミズイカで、高級魚は送り、雑魚は地場消費という全体的傾向と一致する。地元消費は福江島農村部で、したがってセリ参加人も地元のほか岐宿(二本楠)、黒瀬2人(内1人は出荷)からも常時参加している。なお出荷仲買取扱の仕向は五島はほとんどなく、佐世保、長崎市場のほか、47年には福岡、阪神が急増している。

(3) 都市近郊型消費向市場としての新三重漁協

新三重漁協は沿岸巻網の有力地帯であるとともに、磯建網、小定置、採貝の小規模沿岸漁家集団をもつ長崎市の都市近郊型漁協である。47年4,424トンの水揚のうち、4統の巻網水揚が4,229トンとまさに巻網単作型

地帯である。したがって、残る沿岸漁家は巻網労働力給源としての歴史的な条件から、漁船規模も動力化も立ちおくれ状態におかれていた。巻網物は大半が煮干加工原魚としてのタレ生産であるから、湾口部加工地帯や野母崎加工業者への直接販売であり、残る漁家水揚は大半が漁協魚市場への上場、若干が漁家によって長崎魚市に直送されている。47年の漁協経由分は巻網物の漁協加工場買付を除けば、136トンのうち104トンが上場されている。

36年以前は、地元魚商の相対売り、36年の漁協合併以後魚商3人による上・中・下級魚にランクづけしての入札制に移行し1ヶ月通し値制であった。戦前から檜山地区刺網のイセエビは、新三重漁協の特産でありそれを中心とした入札制であった。漁協魚市場が開設されたのは39年末で、ひきつづき3人の仲買商人によるセリが行われ、以後40年4人、48年6人と参加仲買人や増加している。

上場取引は47年で29%が地場消費向で小売または行商向であり、残り71%が長崎魚市を中心とした市内出荷である。いわば長崎市という至近消費地をひかえた近郊型市場である。

6人のセリ参加商人は、ウニ5人（内専門2人）、アワビ6人（内専門3人）、魚類はウニ、アワビも扱う地元3人と魚専門の地元外（住吉町A商店）1人である。取扱は地元外商人が大きく70%を落札するといわれている。

入札時間は、主要漁業である刺網の水揚が夜明け以後となるためおそく、午前10時30分から11時までの1日1回で、その後水揚される一本釣、採貝などは翌日売りとして保管される。このため漁協に陸上生簀、冷蔵庫が設置されている。

入札方法はウニ、アワビは15日建値で、入札価格は戸石、茂木価格が基準となっている。採貝の潜水漁家は仲買人別に5～6人のグループを編成しており1年毎に編成替えされている。したがって共通の落札価格によってそれぞれのグループの水揚を各仲買商が買付けることになる。このアワビウニの入札方法は、壱岐北松における入札制特約と同一性格である。

また魚類もセリで行われる。なおイセエビは現在漁連委託で阪神に出荷されている漁協出荷の唯一のものである。

仕向地は、ウニが長崎向100%、アワビは長崎50%、福岡50%である。イセエビは漁連共販のほか、2%程度をA商店が長崎向出荷している程度である。魚類は前述のようにA商店が70%を長崎に搬入（長崎魚市向と自家店舗が半々である）、残りが地元仲買3人による主として地元消費向であるが、このうちタイ、ヒラメの上物は長崎魚市に出荷されている。アワビ、ウニの専門仲買をふくめて地元仲買5人は小売店舗を開設している。なお上場手数料は5%である。

上場のほか漁連共販と共存する形で上場仲買B氏がイセエビを本土向取扱いとして特約している。またフグも特殊品のため地元仲買1人が特約している。特約内容は1ヶ月建値である。

漁協出荷は、前述のようにイセエビを47年から漁連に委託出荷しているが、48年に入ってそれにカレイ、タイ（刺網、定置物）を積合せて活魚出荷している。然し同年4月以降は地元仲買相場が高値のため中止されている。

これら漁協経由物のほか、定置と沖刺網が生産者直送されている。県資料では47年で巻網を除いて65トンとなっている。小定置物の長崎魚市直送は、少量のため漁協出荷ができないことや、刺網と積合せでは水揚時間がおそく長崎魚市上場に間にあわないこと、また刺網雑魚との一括上場では上物の値下り傾向を招くなどの理由で単独で定置業者による共同出荷をしている。なおこの場合2%の漁協手数料を納入しているが協力的性格が強い。

また沖刺網の生産者直送は、西彼松島沖入漁の場合瀬戸に水揚するため新三重漁協への手数料納入はない。

さて以上の新三重漁協における都市近郊型市場構成で問題となるのは、刺網の雑魚処理の問題である。現在漁協魚市場でも上物はセリ、特約、共同出荷を問わず長崎、本土市場出荷で、カワハギなどの雑魚が地元

消費に向けられている。加えて上場仲買人の購買力が低いため低価格販売を免れない。小定置、沖刺網をふくめてイセエビ以外の上物の本土向漁協出荷が実現しないのは、それを強化することによって上場物は雑魚にかたより魚市場は解体せざるをえないし、現在上場仲買人によって処理されている雑魚販売が困難になるからである。漁協による地元直売所農村部行商のセリ参加など合理的検討が要望される課題である。

(4) 都市近郊型消費向市場としての大村湾南部漁協

大村湾南部漁協も新三重漁協と同じく都市近郊型市場としての地場消費型市場を構成している。この漁協は、41年に時津、村松、長浦、長与の4漁協が合併した小定置を主体とする湾内漁業地帯である。合併当時の組合員596人が現在200人に急激しており、生産力も後退傾向にある。

47年の水揚161トンのうち、ます網つば網の小型定置水揚は82トンでその比重は大きい。ほかに、エビ漕、ナマコ桁の49トン、磯建網の25トンが主要漁業である。漁船漁業の主力は47隻のエビ漕でナマコ桁、刺網を周年操業しており、エビ、クルマ、シラエビ、チヌ、ボラ、コノシロ、ナマコを水揚している。小定置もナマコ桁を兼営し、シズ、マメアジ、コノシロ、イカを水揚している。

47年の取引形態は、水揚161トンのうち大半の141トンが上場され残り21トンが行商となっている。44年当時トラックをチャーターして長崎魚市向漁協出荷を試みたが、長浦が集荷できず2ヶ月位で中止したという歴史をもっている完全な上場漁協である。現在各部落の上場比率は、時津95%、村松70%、長浦40%、長与10%で平均して70%の集荷率である。行商が多いのも都市近郊型をしめしている。とくに長与の行商隊は茂木とともに都市圏流通の表徴ともいえる。

さて上場のうち旧時津町消費は20%で残りは築町市場に出荷されている。指定仲買17人のうち13人が出荷を取扱っている。男子8人、女子3人、計11人の登録であるが常時入札に参加するのはうち9人である。地元外の参加は新三重漁協の参加仲買であるB商店で江ノ浦、野母からも集荷する中規模買付商人である。

入札方法は、敷札なく、夏は午前6時30分、冬は7時30分の1日1回である。入札価格の基準は当然築町市場相場である。ただナマコとモズクは合併前旧漁協のうち3部落が地区別セリを行なっている。ナマコは午後3時、モズクは同2時のセリである。

仕向地は全員が1-2トン型軽トラックで築町市場に出荷し、地場消費は2%程度である。また築町市場で消化されないものはその周辺で路上売りを行なっている。路上売りの多いのは、カニ、アナゴ、ウナギ、大シズ、クルマエビである。

仲買商の決済は、翌朝7時、漁協はそれを待って10時まで組合員に精算している。上場手数料は5%。

またナマコ、モズクは前述のとおり地区別入札であるが、セリ参加者は長浦5人、村松4人で内3人が地区外仲買商人である(大村2人、川棚、長与、長崎各1人)。時津地区は地元上場仲買8人に地元外2人を加えて10人が参加している。ナマコ仕向地は長崎市内、魚市が大半であるが、一部は福岡、佐賀、熊本に出荷されている。またモズク仕向地は、島根、鳥取、新潟、滋賀、京都など山陰地方が多い。

時津町地元消費の大半は長崎魚市からの搬入物(47年641トン)でまかなわれている。

ところで都市近郊地帯の特徴である行商は長与地区で、同地区水揚は上場は10%残りは漁家の主婦による長崎市を中心に一部諫早市への行商である。1人50K程度を朝5時のバス、汽車で輸送する担ぎ屋で、10時~12時には帰宅する。仕向地は、長崎市の場合は大黒市場やその周辺路上売りで、多良見の行商もほぼ同市場売りである。このほか住吉、昭和町の住宅街にも販売している。

以上の大村湾南部漁協の出荷実態は、茂木、西彼、針尾、相浦などにもみられる都市近郊型地帯にみられる生産者直接販売の生態である。ただ上場出荷と行商の併存が特徴であり、福田、伊予島、神ノ島などの都市近郊漁協が現在ではすべて長崎魚市搬入であるのにたいし、主として湾内魚貝類の地場販売という歴史的条件がなお行商形態を存続させているのである。

⑤ 島原市漁協をめぐる地場消費市場の展開

前出の買付商人市場の項で、島原市に買付商人の開設する3魚市場が存在することをのべた。現在、市内

6 漁協のうち島原市漁協だけが漁協出荷と上場市場をもち、同種漁業を営む中央、東部両漁協は3個人魚市場に出荷している。戦後の島原市の鮮魚市場の歴史は、この分裂した二つの流通市場の争奪の歴史である。同時にそれは漁協出荷か買付市場かの対立でもある。そして現在なお漁協合併をふくめて新しい地場消費市場形成は低迷している状態である。以下その経過の概要と現状を島原市漁協上場市場を中心にのべてみよう。

島原市は県内でも有数の地元消費力（観光需要）をもつと同時に、地元漁業生産力の高い地帯である。買付市場として個人経営魚市場が存在することとその上場状況についてはすでに別稿でのべたが、漁協経営の魚市場としては島原市漁協の上場市場がある。島原市漁協は47年組合經由水揚843トンのうち500トンが漁協出荷であるからとくに高級魚においては共販出荷漁協としての比重が高い。この点個人魚市場の出荷市場としての性格と大差はない。然し地場消費も特約取引（旧漁協店舗にたいする小売特約）をふくめると、約300トンで重要な仕向先となっている。

島原市漁協の共同集出荷の歴史は、戦前からの買付商人にたいする対抗の歴史といってよく、現在市内6漁協のうち漁協出荷の橋頭堡的役割をおびている。

これを概述すると、23年に2人の地元問屋によって従来の示談取引を解消し、セリに移行している。24年から3人に増加したが、一方地元消費向処理のための対策として、旧統制機構を利用し10ヶ所の小売直売店を開設した。然しその後の生産力増加によって、地元消費にたいする過剰供給となり、上場仲買3人に福岡東京向出荷を委託した。

一方26年からは、運営資金の関連から、直売店を廃止し内5店舗だけを特約店舗として独立させ、漁協水揚物だけを販売するチェーン方式を採用した。この際の特約取引は、5人で建値し漁協との示談で決定した価格で水揚物を5等分する。また運営資金を漁協が供与するという内容であった。

一方出荷は34年まで続けられるが、仲買3人による談合のおそれがあったため、39年にクルマエビだけを専門仲買人に示談取引で販売し、その他の地区外出荷は、37年から漁協出荷に全面的に切替えている。一方特約店舗も39年には上場に切替えた。このクルマエビの示談方式も独占取引のため低価格取引の傾向が出て1年間で中止して漁協出荷に切替えた。これによって送り物は個人問屋と対抗する漁協出荷、地元消費は上場という方式が確立した。

然し上場に対する個人魚市側の干渉がはげしいため、再び44年に5店舗の特約化を復活するが、45年には再び上場を再開している。以後48年には、一般の小売商20人全員も指定仲買とし、そのほか行商も参加させ、個人問屋だけを除外した全面解放方式に移行している。

このような島原市漁協における漁協県外出荷の強化に反しての地場消費向取引の変転は、個人魚市場という強力な地場買付商人との熾烈な対抗関係のもとに生みだされたものである。すなわち同漁協における県外出荷市場からの買付商人の全面的な締めだしは、他漁協組合員の個人魚市場による全量買付に動揺がない限り買付商人市場との共存は一応は安定する。

然しとくに島原市中央、東部両漁協は、島原市漁協と同質の漁業形態即同一商品であり、島原市漁協の漁協出荷が生産者の手取価格を上昇させる役割をもちそれが現実化するにつれ、かりに中央、東部漁協組合員が買付商人市場を離脱しないにせよ、熾烈な価格競争は不可欠となる。このことはただちに中央、東部組合員に反映し、商人利潤の引下げの誘因となることは理の当然である。したがって島原市漁協の漁協出荷の拡大強化は、個人魚市問屋の集荷力への影響とは無関係に個人魚市場にとって大きな脅威であったのである。

この場合買付問屋商人による島原市漁協組合員への働きかけは、その歴史的経過からみても不可能であり地場消費に向けられざるをえない。このことは島原市のような小型底曳網漁業を主要形態とする網漁業地帯では、磯建網、吾智網をふくめた大きな弱点があるからでそれはすでに、二の網漁業地帯の上場市場でみたように、送り物に適さない雑魚の処理である。しばしばのべるように 漁協出荷の強化は反面上場市場への雑魚上場比重を増大することであり、地元消費者に大きな不満を呼び起す。農村地帯においてすら食生活の向上がある程度的高级魚需要をひき起している。また上場市場の雑魚比率の増加は、参加仲買人の利潤を低下

させその経営条件を動揺させることにもなる。まして島原市は観光需要をもつ特殊な地場消費であり、送り物と同等の高級魚上場が要請される。

このような島原市における地場消費の特性は、組合員手取価格上昇のため県外出荷を強化する島原市漁協にとってその上場市場を大きく動揺させることとなる。その事情は他の買付商人による3個人市場においても同様である。ただ1つの相異点として決定的な条件差は、島原市漁協が組合員水揚物に限った送り、地元消費向であるのにたいして、個人魚市場は、文字通り南高天草一円の買付が大きくまた最近はスリ身搬入なども増加していることである。これらの地元外買付が地場消費向の雑魚傾倒を緩和し、クルマ、ヒラメ、タイ、ブリ、カニなど高級魚の県外出荷を可能としている。この買付商人による上場取引は、当然雑魚上場の過重になやむ島原市漁協上場市場のセリ参加人(行商、小売商)を誘引することになる。

然しなんとといっても個人魚市場の島原市漁協への対抗手段は、それが一時的にもせよ、雑魚をふくめた高値買付による島原市漁協組合員への呼びかけにある。ときにはセリ参加人へのダンピングによる誘引も可能であったであろう。それらの価格操作は別稿でふれた中央、東部両漁協組合員にたいする仕込による低価格買付によってのみ可能であった。

このような島原市漁協にたいする個人魚市側の対抗が、さきにもたような地場消費、上場市場における島原市漁協の変転の歴史となってあらわれたのである。雑魚処理のための特約店舗、その経営的動揺と個人魚市場への参加、したがってその解消と上場の再開、個人魚市場の働きかけによるセリ参加人の動揺と雑魚の未処理、再び特約店舗という歴史がくり返されてきた。

然し島原市漁協の上場市場の動揺も、48年の全面解放によって一応の安定をえたようである。それは拡大する農村部需要に対応した行商隊の導入であったからである。

さて島原市漁協の上場取引の実態を簡単にみておこう。現在セリ参加人は、市内小売店20店舗で組織する島原鮮魚販売同業組合、南高農村部一帯の行商隊である島原自動車販売組合(20人、1トン積軽トラック)島原鮮魚販売組合(リヤカー、ダイハツなど80人)の計120人である。

セリ内容は底札なし、保証金なしの対等セリで、代金決済は小売店10日、市内行商翌日、農村部への自動車行商7日である。セリ時間は6-8時までで、以後は相対売りであることは個人魚市場と変わらない。

(6) 出荷型上場漁協の実態

前出の地場消費型上場漁協が、県外出荷は漁協出荷で、地場消費は上場と分化しているのにたいして、同一の上場型漁協でありながら出荷仲買を中心に運営される漁協群がある。いずれも有力な漁船漁業地帯が集散市場としての性格の強い地帯であるが、部分的な漁協出荷を実現しながらも出荷仲買市場としての歴史的成立条件に囚われるものである。

地場消費型上場漁協が、地場消費の高さの故に成立した上場市場と分離併存の形で漁協出荷を試みるのにたいして、出荷型上場漁協は、部分的には地場消費向上場市場を併存しながらも主体は仲買市場の形成にある。ここでとりあげるのは郷ノ浦、新星鹿、松浦、奈留、茂木、西有家の各漁協であるが、上五島町漁協もこの類型に入る。

i) 郷ノ浦町漁協の出荷センター化

郷ノ浦漁協は、釣延縄と刺網を中心とした漁協であるが、最近では島内各漁業地帯や島外船の搬入(47年768トン)も増加し、水揚も39年の1,350トンから47年2,717トンと増加している。

取引状況の最近の特徴は、生産者の減少につれての漁協経由の拡大、員外増加による漁協上場の増加、地場消費向の増大、漁協出荷の部分的出現である。直送は養殖ハマチが福岡に63トンがトラック直送される程度で、44年の466トンから大巾に減少している。また上場物が39年の758トンから47年2,101トンに増加したが、地場消費は39年の約3倍に増加している。然し出荷仲買によるものも503トンから1,477トンと同率で伸びている。前出のように活魚は特約取引であるがこれは横這いである。

このように地場消費の伸びに支えられた上場物伸長、島内、県外船などの員外水揚による集散市場化による

仲買出荷の増加が、郷ノ浦漁協の上場市場としての方向を強めている。

地元消費取扱いの中心は、漁協経営の鮮魚マーケットに入居する小売業者29人で、上場参加の中心である。このほか行商も参加し、現在参加人は53人と漸増している。これらの上場参加仲買は、上記のマーケット出店者の小売人が主であるが、その顧客も地元住民のほか最近は民宿（約300戸）の大巾増加にせめられる観光需要の伸びが大きな支えとなっている。反面季節的需要の変動がはげしく上場物の需給関係を不安定にしている。

これに対応するのが県外出荷であるが、出荷仲買は39年の8人から47年には3人と大巾に減少している。あきらかに大型化集中化していることをしめしているのであるが、地場消費の不安定性もあって、仲買購買力の相対的低下が価格変動をさらに大きくしている。県外出荷は全面フェリー利用で福岡2 阪神1の割合で出荷している。

漁協出荷は、47年に銅付ブリ、サンマ流網、松イカなどの大量水揚時の価格調整策として出現し339トンを出荷している。フェリー40%、船60%利用で、ブリは業者の保冷車（8トン）を使用しての輸送である。現在漁協は荷捌所をはじめとする魚函倉庫、冷蔵施設など魚市場施設は保有しているが、輸送施設は2-4トン車2台や軽トラックで共販体制にはない。したがって仲買業者の輸送施設に依存しての補足的漁協出荷の段階である。

今後保冷車、出荷調整用冷蔵庫など漁協出荷体制の整備とともに、上場機構運営の合理化が日程にのぼっている。小規模地元水揚を前提とした現在の卸市場施設では島内の中核市場としては不適當であり、八幡浦または石田村寄りなどでの新市場開設と出荷機能の充実が必要である。

ii) 九州向出荷仲買市場としての新星鹿漁協

新星鹿漁協は47年2,800トン5億の水揚を行なっているが、67%は青島の巻網物である。ただ他漁協の巻網と異なり、自家加工を除けば全量に近く漁協市場に水揚されている。その他はエビ漕、吾智、刺網、延縄が主幹漁業で45、6年から急速にハマチ養殖が成長し中核漁業化している。然し伊万里湾漁業という閉鎖性からの脱皮が困難であり、松浦市地先の工業地帯化とともに一つの分岐点にたっているといえる。

47年の取引状況は、88%が漁協経由でその内96%が上場され、タコが特約されている以外は完全な上場漁協である。周知のように、松浦漁協とともに地元炭鉱消費を背景に成立した消費地型市場であるが、魚市場は24年開設当時従来の行商が仲買化し、落札物を調川港、今福港に水揚輸送したという。現在の御厨漁協市場は、36年に開設され以後順調な成長を続けている。その市場機能からみて周辺漁業地帯の集散市場化の可能性があるが、現在では、鷹島の吾智、一本釣、松浦漁協のエビ漕50%の集荷範囲であり員外水揚は入札値の上昇につれて増加している。

上場内容は、47年で地場消費向36%、地区外出荷64%と大きく出荷仲買市場化の方向をしめしている。その理由は地場消費増加は養殖餌料向の上昇であって、一般魚の地元消費はそれほどでなく、巻網物の鮮魚売りを中心に県外出荷の比重が高い。員外水揚の増加も地区外出荷増加による価格上昇のためである。

指定仲買人は48人が登録されており、内5人が出荷仲買である。その他は地元消費取扱いの小仲買であるが、松浦漁協（今福）仲買と兼ねるものが5人である。地場消費圏は今福から伊万里市までの区域である。したがって新星鹿漁協上場市場の発展は、伊万里、松浦工業地帯化の地元需要の伸びもさることながら、当面は県外出荷の強化にあるといつてよい。

セリは朝5時40分の一番セリで50%が消化され、6時、7時と3番セリで終り、以後は相対売りである。計量は函計算、仲買決済は7日締切りの10日後精算で、漁協手数料は6%である。入札価格は北松魚市と唐津魚市が基準となっている。

出荷仲買取扱いは、39年の最高91トンから47年366トン（300トン台が6人中3人）と大型化している。然し47年の仕向地は60%が唐津、30%が福岡ということでも理解されるように、地元漁業が底曳、巻網、刺網ということからも雑魚が多く、阪神市場向の高級魚は少なく量的にはまとまらない。北九州および九州奥

地向消費が大半といってよい。この点からすれば、郷ノ浦、奈留、茂木などのように本土市場向出荷仲買としての大型化は望めまい。いわば九州向仲継上場市場の性格が新星鹿仲買出荷市場の性格である。

iii 大型出荷仲買が出現する奈留漁協

次に五島奈留漁協の大型出荷仲買市場化をみてみよう。

奈留漁協は周知のように縫切網から進展した沿岸巻網15統を中心とした地帯である。47年水揚16,000トンのうち15,000トンが巻網物である。最近ではハマチ養殖が増加しているが、小定置の生産増も注目される。

取引形態は、39年と対比して縫切網の自家加工の消滅をふくめて巻網を軸とした漁協取扱いが90%である。このうち上場取引が98%をしめている。若干の漁協出荷が活魚の阪神向を中心に行なわれているがその伸びは停滞している。

奈留漁協は上述のように完全上場漁協といってもよいほど巻網物の大型出荷仲買を軸として運営されているが、員外水揚をふくめた集散市場化の傾向も強めている。杵岐対馬イカ漁船の員外水揚のほか、崎山のアジ、サバ定置物、樺島三井巻網物、久賀岐宿奥浦のキビナ地曳物、奥浦巻網物などが中心で、47年には1,144トンが搬入されている。また福江魚市出荷仲買が相積みの形で搬入しているのも注目される。このような下五島における集散市場化はアジ、サバ大型出荷仲買の存在によるが、今後福江魚市との関連を再検討する段階がくると考えられる。

現在奈留漁協上場物の仕向は、若松、神部向養殖餌料をふくめて仲買人出荷が97%をしめ、若干の地元加工がある程度である。仲買人は、加工4、餌料4、出荷7の計15人で、39年の12人よりやや増加している。増加したのは出荷仲買である。

荷捌状況は次のようである。巻網は朝7時に入港し7時20分から入札会が行なわれる。荷捌きは鮮度保持の必要からクラ船(集荷船)上で行なわれるのが特徴である。

県外出荷は、県資料によると47年で若松餌料、福江市消費向が16%、長崎、佐世保市場向14%、67%が県外出荷となっている。福江魚市をふくめて漁協出荷の多くの部分が県内集散市場向となっているのと対比して、本土市場に直結する実態がうかがわれる。

県外出荷の変化は、39年が福岡20%、佐賀15%をはじめとして全量九州市場向であったのにたいして、47年は山口以東が阪神34%、東京43%をふくめて83%と逆転している。また取扱量は、44年の1人最高3,226トン最低341トンにたいして、47年はそれぞれ2,456トン、546トンと平均化方向がみられる。44年には6人のうち上位3人で80%をしめていたのにたいして、47年には同一業者の取扱いは62%に低下している。このような平均化方向は、員外水揚をふくめた上場量の増大を背景に現われており、集中による大型化ではなく全般的な大型化傾向という、奈留漁協上場市場における出荷仲買資本グループの強化をしめている。

ところでその実態をさらに詳しくC氏の例をとって検討しておこう。C氏の取扱額は、過去8億の年商実績をもっているが47年は6億である。ほぼ本土市場の30%落しの買値として4億の買取額となる。所有運搬船は20トン型4隻である(他の仲買人は3隻1人、2隻2人、1隻1人、非所有2人)。仕向地は東京(大都、中央)80%、その他は横浜、沼津、名古屋、阪神とほとんどの本土市場に出荷している。取扱物はアジ70%、イッサキ20%、ブリ10%である。出荷仲買資本の発展はその市場撰択機能にあるといわれるが、例えばアジにおいても、関西大型(80匁)、関東中型(30-40匁)さらに関西でも京都80匁、阪神50-60匁というように市場情報が掌握されている。

以上奈留漁協における大型出荷仲買資本の全般的成長をのべたが、ここでは巻網物は上場、活魚その他の鮮魚が漁協出荷というように出荷仲買と漁協の共存体制にある。問題は漁協出荷は巻網物以外の活鮮魚のうち30%にとどまり他は一般仲買による現金買付という点である。出荷仲買の強化、一般仲買人と漁協出荷の対抗関係というのが今後の推移の方向であろう。

iv) 本土出荷市場としての西有家漁協上場市場

有明海区の有数の上場漁協である西有家漁協は、対馬出漁船団の存在でも知られている。地元水揚は県資

料によると39年 208 トンにたいして47年 534 トンと大巾に増加している。最近はタコ、カレイ、イカ、オコゼ、コチの伸びが大きい。取引形態は全面的な上場市場であるが、これを避けた生産者直送の比重の高いのが注目される。

上場物は47年で 308 トンのうち 246 トンが出荷され、地場消費は上場外の長崎魚市などからのアジ（47年 210 トン）が大きい。また上場物のうち有家からカレイ93トンが搬入され、員外水揚や仲買のトラック搬入もふくめて48年は 150 トンと増加傾向にある。

登録仲買人は15人で、内 4 人が出荷仲買、大半は小売、行商の参加人である。地区外出荷は47年で10%程度が島原向で、大半が県外出荷である。その 222 トンの内 197 トンが阪神向で圧倒的に本土市場向といえる。出荷魚種は大阪はフグ、福岡向はタコなど特産物が中心である。

出荷仲買取取量は44年 1 人最高17トンが47年には 122 トン、最低がそれぞれ 5 トンと集中大型化傾向にある。4 人の出荷仲買のうち 2 人が95%を取扱っている。この西有家漁協の仲買商人のなかには、フグ、タコ集荷で長崎、深江の出荷仲買の浜買付の性格をもっている者がある。然し地元出荷仲買の成長によって次第にこれは消滅方向に向うのではあるまいか。

漁協出荷は、47年に大量水揚による魚価下落調整のためイカを三角経由で宮崎市場に出荷した程度であったが、48年にベラ、コチを漁連買付物として出荷するなど断続的に行なわれているが本格化する方向にはない。その最大の理由は、魚種が多く反面少量水揚からくる輸送コスト高のため漁協出荷ができないことにある。買付商人が地元外買付を加えて大量輸送するのに対抗したブロック出荷の動きもないのが特徴的である。

V) 本土市場出荷に集中する茂木漁協上場市場

茂木漁協は長崎市の近郊地帯にある小型底曳、延縄漁協である。47年水揚量 1,635トンのうち組合経由64%生産者直送36%と都市近郊型の性格を濃くしている一方、出荷仲買市場としての長い歴史をもっている。それは底曳のクルマ、エソ、グチ、ヒラメ、延縄のアマ、フグ、ハモが送り物として高い地位をもっているからである。延縄物は活魚出荷が多くとくにフグ、ハモは航空輸送されている。42年に陸上生簀が設置されて以後活魚の漁協出荷が行なわれているが、47年で組合経由 1,053 トンのうち971トンが上場で典型的な上場漁協である。

上場物は 971 トンのうち 965 トンが県外出荷であり仲買人10人も全員が出荷仲買業者である。

茂木漁協は、上場物の価格プール制と「統制品」という強制上場制、および建値入札制と敷札制を採用していることに他の漁協にみられない特徴がある。まずプール方式は漁協出荷においてプール制をとる漁協は多いが、茂木は仲買出荷物についての生産者プール制をとっている。プール方式は、毎日の魚種別入札価格の平均価格によって生産者に翌日払いをする方式である。

また強制上場方式は、役員会決定によって現在14種の上級魚種を統制品として指定し組合統制を行なっている。クルマ、カレイ、エソ、タイ、レンコ、イトヨリなど的高级魚はさらに大中型にわけられる。この方式によって大中型魚は上場、小型魚は自由＝直送というどの漁協でもみられる傾向がここでは制度化されている。その理由は漁協運営上の買付商人による直接買いの防止にあることはいうまでもない。

入札方法は建値入札で、K 当たり価格を落札しそれが 5 日間の建値となる方式である。価格変動を少なくする特約的方法ではあるが、売手市場化の性格をあらわしているといえる。上述のように魚種別建値であるが、例えばフグなどで価格変動巾の大きい 3 - 4 月期は、さらに 2 日または 1 日建値となる。一般の入札方式と異なるこの方式を実現した必要性は、生産者の価格プール方式と結合した高値平均化にそのねらいがある。

入札は夕方 4 時の 1 回であるが、航空輸送は昼の積み込みであるからその間は陸上生簀に保管することになる。漁協の敷札制は、クルマ、エソ、グチ、フグ、ハモの 5 種的高级魚について、前回の建値が次の敷札となる。したがって漁協出荷はこの敷札によって落札しない場合に行なわれる。

入札は入札価格と同時に、クルマ、フグ、ハモ、シズ多獲魚については量の入札も行われている。然し一般には一番札の仲買業者にその後 5 日間の全量が販売される。入札量に殊量のある場合は 2 番札が引取る。

次に出荷方法は、航空輸送と貨車送りがある。航空輸送に向けられるのは、クルマ、イセエビ、フグ、ハモ、カレイの活魚で、44年から板付経由で行なわれている。輸送は日本空輸の4トン型保冷車が専用車として毎日使用されている。活魚は茂木めめのダンボール詰である。

仕向先は、クルマエビが東京70%、阪神30%、フグが阪神80%、東京、姫路が各10%、ハモは京都60%が多く、カレイは阪神60%が多い。消費地卸売市場向出荷が一般物は80%であるがクルマエビは100%、またフグは逆に30%で他は市場外販売である。

次に貨車送りはエソ、グチ、モチで飛魚号を利用している。

漁協手数料は、生産者2%、仲買1%である。

一方漁協出荷については前述のとおり活魚は組合敷札以下の入札値の場合である。原則として買取出荷であるがハモ、クルマ、フグの高級魚は委託出荷である。買取もふくめてすべてプール方式で精算される。輸送方法、仕向先はさきの出荷仲買と同一である。

このような強制上場制のもとでも買付は行なわれており、統制外品は勿論であるが、大中型も仲買によって買付けられている。その仕向先は地元長崎市内小売である。

以上のように茂木出荷仲買市場は、強力な生産者主導型のもとで出荷仲買による全面的本土市場向出荷が行なわれている。まさに食生活の変化に対応した流通構造の変化がそのまま生産地に反映した典型である。

VI) 集出荷仲買市場としての川棚漁協

大村湾での中継的役割をもっているのは川棚漁協である。川棚漁協は、28年278人の組合員から現在178人と急速に漁家の流出を深めている。員外水揚をふくめて47年340トンの水揚があり、その中心はエビ漕、ナマコ桁、刺網である。大村湾南部漁協と異なり、その立地条件から江上、宮村、亀岳、大村市などのタイチヌ、クルマ、ガザミの搬入が多い。取引形態は、10%の生産者直送をみているが、全量上場型漁協とみてよい。上場物は、地元消費はそのうち8%程度で地区外出荷市場である。出荷仲買人は4人で他の14人は地元売りである。出荷仲買は小売兼業である。

一般魚のセリは朝5時であるが、ナマコは午後ゼリとなっている。入札価格は仕向地の佐賀市が基準となっている。セリ方法は魚種別で計量せずに箱ゼリである。仕向地は惣菜用(佐世保から搬入)は少なく、地元では町内、波佐見、佐世保の旅館、会社、仕出屋などに乗用車で販売する。県外は佐賀の大町、佐賀市が主で久留米、柳川まで出荷している。県外出荷は1-2トン車で、出荷仲買4人のうちD商店が $\frac{1}{3}$ を買付け最近はD商店とE氏の2名の出荷業者に集中している。

この上場市場のほか、モズクが特殊品のため2人の業者に特約販売されている。また47年で10%程度の生産者直送はコノシロの大量水揚の際に長崎魚市に出荷されるものである。

VII) 後退縮小化する松浦漁協上場市場

松浦漁協は新星鹿漁協とともに北松炭鉱の地場消費を背景に上場漁場として出発した。然し産炭地の消滅とともに急速にその上場規模を縮小し、かつ所属組合員の生産力の後退が著しい。39年の水揚量1,660トンにたいして47年は338トンに激減し、支柱であるエビ漕生産力の急激と巻網の廃業によって大きな影響力をうけている。このような漁家経営の逼迫と漁協魚市の縮小は、漁家による直送を増加させている。

47年の上場は171トン、4,000万円である。上場物のうち地元消費向は6%にすぎず、地区外出荷が70%におよんでいるが、出荷規模も1人最高32トンと小さく、佐賀、福岡(姪浜)の地元消費向出荷である。この点からみれば新星鹿漁協をさらに小型化した近接消費地への惣菜用仕向市場で、大村市漁協、川棚漁協に類似している。

(付記)

本論文は48年の調査にもとずいて49年に執筆したものである。使用する県資料は、39、44、47年に実施した「沿岸鮮魚貝流通調査」によって作成したものである。